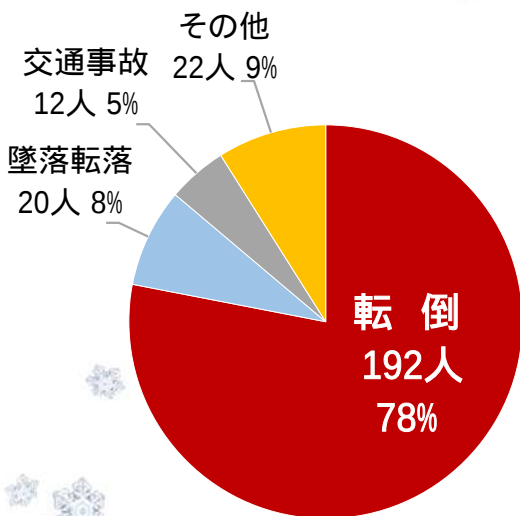


冬期特有の労働災害を 防止しましょう！

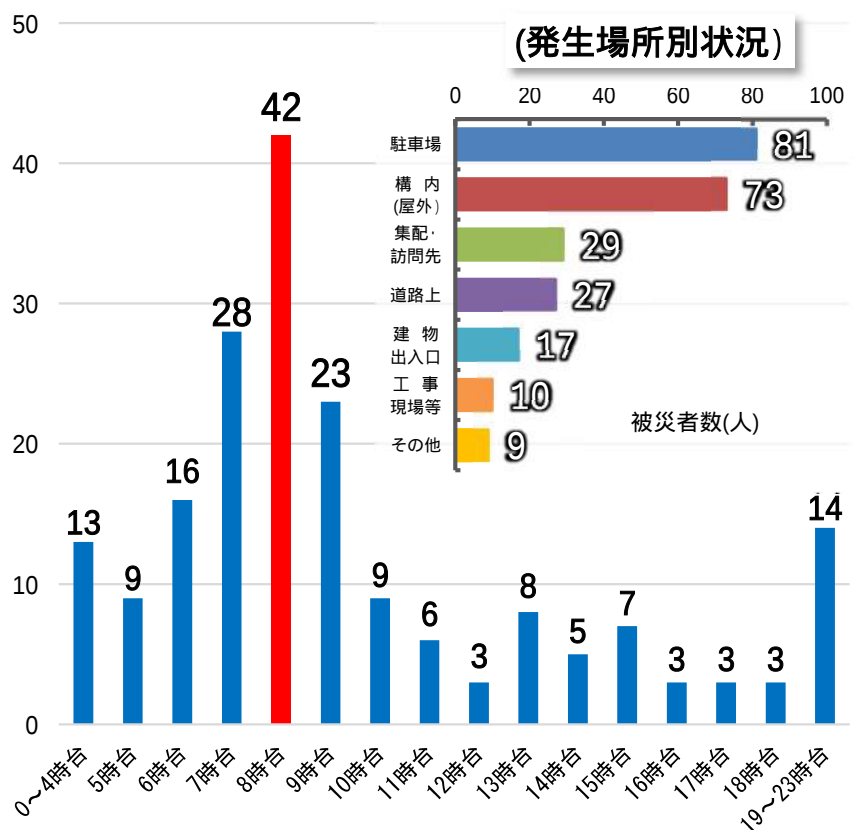
冬期間において、降雪、低温及び強い季節風などの冬期特有の気象条件の影響により、積雪・凍結・寒冷による転倒災害、作業床の着氷による墜落転落災害、スリップによる交通労働災害などが多く発生しています。

特に、冬期特有の労働災害（冬期労働災害）のうち「**転倒**」は**全体の78.0%（令和6年度）**を占め、けがの多くは骨折など重傷となっています。

令和6年度
冬期労働災害発生状況
事故の型別



転倒災害の発生時間別状況



令和7年度

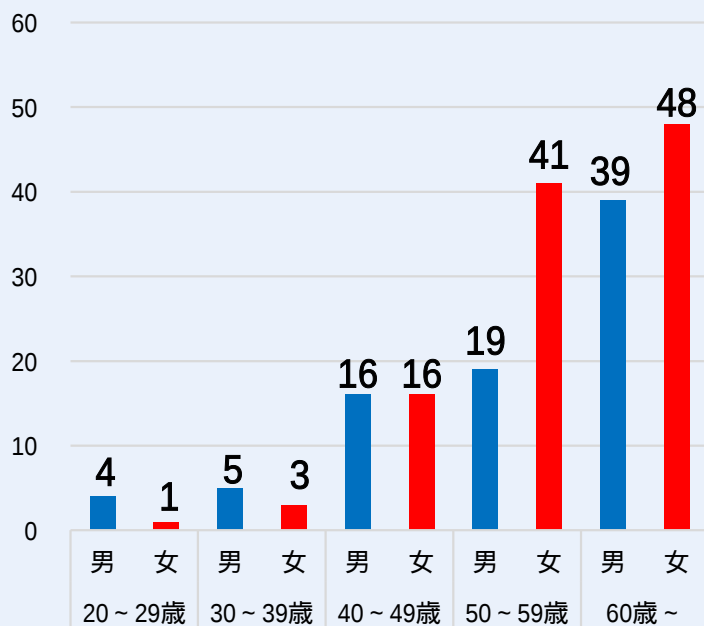
『冬期労働災害防止運動』展開中

運動期間：令和7年12月1日から令和8年2月28日まで

(準備期間：令和7年11月1日から11月30日まで)

重点目標：転倒災害、墜落転落災害及び交通労働災害の防止

令和6年度 冬期労働災害による 男女別・年齢別転倒災害発生状況



資料出所：労働者死傷病報告（休業4日以上）

**事業場構内（屋外）や駐車場での
転倒災害が多発しています！**

墜落転落災害の防止対策

- 滑りにくい靴、ヘルメットなどを着用しましょう。
- 屋根などの高所で作業する場合は、事前に作業場所を確認し、墜落制止用器具の使用など墜落防止対策を講じましょう。
- 軒先からせり出している雪や氷柱の除去は、できるだけ高所での作業を避け、雪などが落下するおそれがない安全な地上で行いましょう。

転倒災害の防止対策

- 教育** 冬期における転倒災害の防止対策、転倒しやすい場所等を労働者に教育、周知しましょう。
- 除雪** 使用する機械、用具を考慮した作業計画を立てるとともに、準備運動を実施し無理のない姿勢で行いましょう。
- 服装** 防寒対策と合わせて冬道に適応した靴底の靴を着用しましょう。
- 歩行** 積雪・凍結路面は、小さな歩幅で足の裏全体から着地するように歩きましょう。



交通労働災害の防止対策

- 時間に十分な余裕を持った運行計画を立てましょう。
- 控えめな速度、十分な車間距離の確保など、路面状況に合わせた安全運転を心掛けましょう。
- 急ハンドル、急ブレーキは避けましょう。
- 上記の内容について事前に労働者に教育を行いましょう。

このリーフレットのほか、冬期労働災害防止に係る
青森労働局の特設ページはこちらからどうぞ

